

カトヴィチェ気候変動会議 2018年12月8日土曜日

カトヴィチェ気候変動会議は、第1週の作業を終了し、全て補助機関の閉会プレナリー及びCOPプレナリーが行われた。

COPプレナリー

COP 24議長のMichał Kurtykaがこの会合を開会した。

補助機関の報告: 補助機関の議長は、それぞれの報告を行った。SBI議長のDlaminiは、PAWP関係項目の一つ、共通時間枠に関する作業が終了し、COP決定書草案(FCCC/SBI/2018/L.27)には補助機関の合同PAWP結論書が含まれたと指摘した。同議長は、国別報告書に関する専門家諮問グループ(CGЕ)の委任条件の小項目では、パリ協定13条(透明性枠組)とのリンクを考え、COP議長職のガイダンスの下でこの問題の解決を図ることに強力な支持があったと述べた。

COP 24議長のKurtykaは、「皆が望むバランスのとれた成果(the balanced outcome we all desire)を確保するには多くの作業が残されていると指摘した。同議長は、議長役は残された技術問題に関する締約国の対応を支援すると発表した。同議長は、技術的な詳細を12月11日火曜日までに解決しなければならぬとし、これと並行して、議長職は、「意見対立問題(crunch issues)」で閣僚達と作業する、これを月曜日の資金問題の議論から始めると発煙した。同議長は、通常のストックテイク会議を、火曜日夕方に予定される第1回ストックテイク会議と合わせて開催すると強調した。

SBI

SBI議長のEmmanuel Dlamini (eSwatini)がこの会合を開会した。

組織上の問題: 議長以外の役員を選出: SBIは、Naser Mghaddasi (イラン)をSBI副議長に選出した。議長のDlaminiは、SBI報告官の任命が保留のままであると伝え、立候補者の指名を受けるまでは、現在の報告官がその職に留まると述べた。

附属書I締約国の報告及びそのレビュー: 第2回及び第3回隔年報告書のとりまとめ及び統合: SBIは、SBI 50でのこの問題の審議続行で合意した。

1990-2016年の国別GHGインベントリ・データに関する報告: SBIは、SBI 50でのこの問題の審議続行で合意した。

非附属書I締約国の報告: 国別報告書に関する専門家諮問グループ(CGЕ)の作業: SBIは、結論書草案(FCCC/SBI/2018/L.25)を採択した。

CGЕの委任条件のレビュー: SBIは、この問題の審議を終了できなかった。

資金及び技術支援の提供: SBIは、SBI 50でのこの問題の審議続行で合意した。

京都議定書 メカニズム関係の問題: CDMモダリティ及び手順のレビュー: SBIは、SBI 50でのこの問題の審議続行で合意した。

農業に関するコロニア共同作業: SBIは、結論書(FCCC/SB/2018/L.7)を採択した。

気候変動の影響に伴う損失と損害に関するワルシャワ国際メカニズム(WIM)の執行委員会(ExCom)の報告: SBIは、結論書及びCOP決定書草案(FCCC/SB/2018/L.6)を採択した。

適応委員会の報告: 2018年報告書: SBIは、結論書及びCOP決定書草案(FCCC/SB/2018/L.5)を採択した。

LDCs関係問題: SBIは結論書(FCCC/SBI/2018/L.23)を採択した。

国別適応計画: SBIは、結論書(FCCC/SBI/2018/L.26)を採択し、COP決定書草案(Add.1)を送致した。

技術開発及び移転: TEC及びCTCNの合同年次報告: SBIは、結論書及びCOP決定書草案(FCCC/SB/2018/L.8)を採択した。

キャパシティ・ビルディング関係問題: キャパシティ・ビルディングに関するパリ委員会の技術進展年次報告書: SBIは、結論書(FCCC/SBI.2018/L.21)及びCOP決定書草案(Add.1)を採択した。

対応措置実施の影響:改良フォーラム及び作業計画:SBIIは、結論書(FCCC/SB/2018/L.9)を採択し、COP結論書草案(FCCC/SB/L.9/Add.1)をCOP 24での審議に回した。

京都議定書3.14条(附属書I締約国による開発途上国の悪影響の最小限での抑制):決定書1/CP.10の実施進展:SBI議長のDlaminiは、これらの小項目では結論に達しなかったと報告、SBIは、SBI 50での審議続行で合意した。

ジェンダー:SBIは、結論書(FCCC/SBI/2018/L.22)を採択し、COP結論書草案(Add.1)を送致した。

事務管理上、資金上、制度上の問題:2017年の監査報告書及び財務報告書:2018-2019年2年間の予算実績書:予算問題:事務局の機能及び運営の継続レビュー:SBIは、結論書(FCCC/SBI/2018/L.24)を採択し、COP決定書草案(Add.1)及びCMP決定書草案(Add.2)を送致した。

会合の閉会及び報告書:UNFCCC事務局次長のOvais Sarmadhiは、SBI 49で採択されたPAWP関係以外の結論書が予算に与える影響について報告した。

SBIは、会合報告書(FCCC/SBI/2018/L.20)を採択した。

合同プレナリーで、議長のDlaminiは、午後9時15分、会合を閉会した。

SBSTA

プレナリーの議長はSBSTA議長のPaul Watkinsonが務めた。

組織上の問題:SBSTAは、Annela Anger-Kraavi (エストニア)をSBSTA副議長として、Stella Funsani Gama (マラウイ)を報告官として選出した。

適応委員会の報告:2018年報告書:SBSTAは、結論書及びCOP決定書草案(FCCC/SB/2018/L.5)を採択した。

気候変動の影響に伴う損失と損害のワルシャワ国際メカニズム(WIM)執行委員会 (ExCom)の報告:SBSTAは、結論書及びCOP決定書草案(FCCC/SB/2018/L.6)を採択した。

技術開発及び移転:TEC及びCTCNの合同年次報告:SBSTAは、結論書及びCOP決定書草案(FCCC/SB/2018/L.8)を採択した。

地方の地域社会及び先住民のプラットフォーム:SBSTAは、結論書及びCOP決定書草案(FCCC/SBSTA/2018/L.18)を採択した。

先住民は、西洋の科学の限界及び母なる大地の破壊に対応するため、自分たちの伝統知識を「無限に (indefinite)」提供すると述べた。

ノルウェーは、先住民及び種族民条約(ILO条約No. 169)を決定書で言及すべきだと述べた。

中国は、このプラットフォームの設立を祝し、気候行動に対する先住民の「ユニークな伝統知識やノウハウ (unique traditional knowledge and know-how)」の貢献も祝したが、決議の内容については「深刻な懸念 (serious concerns)」を表明した。

エクアドル、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、EU、メキシコ、ボリビアは、このプラットフォームを歓迎し、この運用開始に向けた先住民のリーダーシップを強調した。

農業に関するコロンビア共同作業:SBSTAは、結論書(FCCC/SBSTA/2018/L.7)を採択した。

対応措置実施の影響:改良フォーラム及び作業計画:SBSTAは、結論書(FCCC/SB/2018/L.9)を採択し、COP決定書草案(Add.1)を送致した。

バンカー燃料:SBSTAは、規則16を行使、SBSTA 50で審議を再開する。

研究及び組織的観測:モルディブはAOSISの立場で発言し、AILACの立場で発言したコロンビア、EIGの立場で発言した韓国、LDCsの立場で発言したエチオピア、ノルウェー、EU、カナダ、ニュージーランド、ガーナ、南アフリカ、タンザニア、ザンビア、アルゼンチンの支持を得て、結論書草案(FCCC/SBSTA/2018/L.19A)では、1.5°C地球温暖化に関するIPCC特別報告書「に留意する (noting)」ではなく「を歓迎する (welcoming)」とするよう促した。

サウジアラビア、クウェート、ロシアは、これに反対した。米国は、この報告書のIPCCでの承認は、米国もこれを支持したことを意味するものではないと述べた。

集まりの後、締約国は、「IPCC専門家の努力を歓迎する (welcome the effort of the IPCC experts)」という妥協的な表現を検討した。多数の締約国はこれに反対し、UNFCCCがこの報告書を歓迎するよう促した。SBSTAは規則16を行使、この問題をSBSTA 50での更なる審議に回した。

会合の閉会及び会合報告書:SBSTAは、報告書(FCCC/SBSTA/2018/L.17)を採択した。

合同プレナリーで、議長のWatkinsonは、「プラスマイナス両省の進展 (mixed progress)」を指摘、地方の地域社会及び先住民のプラットフォームに関する決定は「素晴らしい結果 (excellent result)」であったと強調する一方、研究及び組織的観測に関する決定書の欠如に失望感を表明した。同議長は、午後9時18分、SBSTAを閉会した。

APA

APAコンタクトグループ:APA共同議長のJo Tyndall (ニュージーランド) は、会合を開会、締約国に対し、APAの成果には最低限のオプションを含めるべきと想起した。

決定書1/CP.21 (パリ成果) の緩和セクションに関するガイダンスについて、Sin Ling Cheah (シンガポール)は、文書の第3版は来週の作業の土台としての役割を果たせると報告した。

適応報告書に関し、Beth Lavender (カナダ)は、3つの版が作られたと報告した。

透明性枠組に関し、Andrew Rakestraw (米国)は、3つの版が完成したと報告し、共同進行役の協力で項目がリンクしたとして感謝した。

グローバルストックテイクに関しOuti Honkatukia (フィンランド)は、限定的な項目では立場が「十分近くない(not close enough)」と報告し、第3版にはこのグループの作業が良く反映されているが、最後の非公式協議で出された共同進行役ノート(APA共同議長)に送り、可能な将来作業に関する情報を知らせると述べた。

実施及び遵守委員会に関し、Janine Coye-Felson (ベリーズ)は、第3版を特徴づけし、極めてスリム化され、解決策を探る上で豊かな素地を提供すると述べた。

適応基金に関し、María del Pilar Bueno (アルゼンチン)は、一部の締約国は今後の進め方に対する強い懸念を共有したと報告した。

追加の可能性ある問題に関し、APA共同議長のSarah Baashan (サウジアラビア)は、締約国は可能性ある問題の5件全てを議論し、損失と損害に関する会合期間中の提出文書も議論したと報告した。

締約国は、その後、各議題項目の下での議論を考察した。

決定書1/CP.21の緩和セクションに関するガイダンスについて、アフリカングループの立場で発言したガボン、AOSISの立場で発言したモルディブは、土地部門への言及に反対し、環境十全性を確保し、協定6条(協力的手法)の下での二重計算を防止するためのガイダンスを求めた。

サウジアラビアはアラブグループの立場で発言し、特性及び計算方法に関するガイダンスは簡略で、ボトムアップの、非規範的なものであるべきだとし、NDCsは「全範囲(full scope)」であるべきだと述べた。オーストラリアはアンブレラ・グループの立場で発言し、二分化とスコープ、さらには文書に記載された「法的拘束力の程度(degree of legal bindingness)」について、懸念を表明した。

コロンビアはAILACの立場で発言し、NDCsの国家による決定の特性を「差異化そのものの運用開始(operationalization of differentiation itself)」と認識するガイダンスを求めた。スイスはEIGの立場で発言し、情報はNDCのタイプ固有のものである可能性があるとし唆した。

エチオピアはLDCsの立場で発言し、NDCsにキャパシティ・ビルディング支援を含めるよう求めた。

適応報告書に関し、AILACは、適応行動を強化するための明確なガイダンスを求めた。EIGは、締約国がNDCsの構成部分として連絡できる情報を選べることに懸念を表明した。

透明性に関し、アフリカングループは、「柔軟性オプション(flexibility options)」が括弧でくくられていることへの懸念を表明しNDCsの全要素における進捗追跡を強調し、AOSISと共に、損失と損害の報告に対するガイダンスを求めた。AOSIS

は、モダリティ、手順、ガイダンスの個別の条項で柔軟性を表現すべきだと述べた。アンブレラ・グループは、レビューに関係する二分化に懸念を表明し、特定の柔軟性条項には終了日を持たせる必要があると強調した。

アラブグループは、遵守メカニズムとのリンクに反対した。

LDCsは、LDCs及びSIDSの特殊事情を認識するよう求め、適応セクションは更なる推敲が必要だと述べた。

グローバルストックテイクに関し、アフリカングループは、衡平性の運用開始が必要だと強調した。AOSISは、損失と損害を含めるよう求めた。アラブグループは、この文書は対応措置や適応行動、あるいは緩和共同便益を伴う経済多角化計画を十分反映していないとして嘆いた。

LDCs及びAOSISは、LDCs及びSIDSの特殊事情を認識する必要があると強調した。

EIGは、多くの項目が未決(open)のままであることへの失望感を表明した。

遵守に関し、AOSISは、自主申告(self-trigger)を超越するイニシエーション(審査開始:initiation)または締約国の同意に基づく委員会の起案(trigger)が必要だと強調した。AILACは、透明性枠組とのリンクを挙げ、遵守メカニズムの促進的特性を念頭に置くよう求めた。

EIGは、対応措置とのリンクに反対した。

適応基金に関し、アフリカングループは、現在の文書を受け入れることはできないと強調した。アンブレラ・グループは、現在の文書における衡平性の記載方法に懸念を表明した。

EIGは、理事会のメンバーシップは先進国と開発途上国の間で等分されるべきであり、官民の資金は自主的なものとなると強調した。EUは、今後の進め方として、「多層手法(multi-layered approach)」、すなわち技術レベルで解決可能な問題と、政治的配慮を必要とする問題とを分離する手法の利用継続を提案し、この手法がこれまでの進捗を可能にしてきたと指摘した。

APA共同議長のTyndallは、その後、APA結論書草案を提出し、この文書をCOPへ送致し、COP議長による新しいステップの決定を可能にすることを提案した。同共同議長は、アフリカングループは適応基金に関する文書を受け入れできないとする同グループのステートメントを指摘し、今後の進め方のオプションを提案した:COPに何の文書も送致しない;文書の第1版に戻る;あるいは共同議長の責任の下で作成された現在の文書を用いると同時に、これは合意された文書ではないと明記する。

アフリカングループは、第1版を希望すると発言、このCOPへ送致される結論書草案は「作業成果(outcome of work)」ではなく、APA共同議長の提案であることを示すよう改定を要請し、これはPAWPの最終成果の内容及び形式に予断を与えるものではないと記載することも要請した。締約国は、これと別な多少の改定を受け入れた。

共同議長のTyndallはコンタクトグループ会合を閉会した。

APAプレナリー:締約国はこの会合の報告書草案(FCCC/ APA/2018/L.5)を採択した。

共同議長のBaashanは、締約国に対し、感謝の意を表明、APA共同議長としての自分の任期は「人生の中でも極めて特別な事案(very special time of her life)」だと指摘した。共同議長のTyndallは、「名誉で光栄であり、大きな冒険でもあった(it has been an honor, a privilege, and a huge adventure)」と述べた。両者は、午後9時半、共に会議閉会の槌を打った。

APA/SBSTA/SBI合同プレナリー

APA共同議長のTyndallは、APAの全ての実質的な議題項目(項目3から8)に関する手順上の結論書草案(FCCC/ APA/2018/L.6)を提出、APAはこれを採択した。

SBSTA議長のWatkinsonは、次のPAWP関連のSBSTAの議題項目に関する手順上の結論書草案(FCCC/SBSTA/2018/L.20)を提出、SBSTAはこれを採択した。

- ・ 決定書1/CP.21のパラグラフ41、42、45に言及する問題;
- ・ 技術開発及び移転:協定10.4条の下での技術枠組;
- ・ 対応措置実施の影響:モダリティ、作業計画、対応措置実施の影響に関するフォーラムのパリ協定の下での機能;
- ・ 協定6条(協力的手法)に関係する問題;
- ・ 協定9.7条(事後資金の透明性)に則り動員される資金源の計算方法のモダリティ

SBI議長のDlaminiは、PAWP関係のSBI議題項目に関する手順上の結論書草案(FCCC/SBI/2018/L.28)を提出、SBIはこれを採択した。

- ・ 共通時間枠;
- ・ 協定4.12条(NDC)に記載する公開登録簿の策定;
- ・ 協定7.12条(適応報告書)に記載する公開登録簿の策定;
- ・ 決定書1/CP.21のパラグラフ41、42、45に言及する問題;
- ・ 技術開発及び技術移転:パリ協定実施の支援に関する技術メカニズムの定期的評価の範囲及びモダリティ;
- ・ 協定9.5条(事前資金の透明性)に則り提供される情報;

対応措置実施の影響:対応措置実施の影響に関するフォーラムのパリ協定の下でのモダリティ、作業計画、機能。

多数のグループは、そのステートメントにおいて、議長役に感謝した。数名のものは、1.5°C地球温暖化に関するIPCC特別報告書に関し、適切な表現で合意できなかったSBSRAの能力を嘆いた。

EUは、タラノア・ダイアログから強力な成果が出ることを待望した。

モルディブはAOSISの立場で発言し、これまでの進み方の速度の遅さに深い懸念を指摘し、自分たちのグループは「COPを成功させるため、なんでもする用意がある(stands ready to do everything for this COP to be a success)」と強調した。

エチオピアはLDCsの立場で発言し、文書の各版では締約国の意見をもっと適切に捕捉するよう求め、パリ協定の十全性を保持する必要があると強調した。

イランはLMDCsの立場で発言し、作業計画の下での議論で、パリ協定の再交渉を試みることに反対し、全てのモダリティに差異化及び公平性を反映させるよう求めた。

コンゴ民主共和国は、熱帯雨林諸国連合の立場で発言し、パリ協定の全てのセクションを含めるよう求めた。

ブラジルはアルゼンチン、ブラジル、ウルグアイを代表して発言し、この週に進捗はあることはあったが、交渉の現況は「異なる題目を横断し明らかなアンバランス(clear misbalance across different topics)」を示していると述べた。

インドネシアは、「バランスのとれた包括的な成果(balanced, comprehensive outcome)」で全てのものに適用可能であり、同時にCBDR-RCの原則を保持するものを求めた。

廊下にて

第1週の終わりは難しい場合が多い。ポーランドでの前回の会議で、締約国は、補助機関の作業をまとめるのに日曜日の早朝までかかっていた。カトヴィツェ会議の中間地点は、APAが多少驚くほどスムーズに閉会するなど、前回よりは簡潔なものであった。参加者は、APA共同議長に対し涙目で別れを告げたが、そのすぐあとで、かれらを第2週の促進的技術的作業の「専門家(experts)」として迎え入れた。

多数のものは、これからくる1週間と閣僚達の到着を思い描きながら、会場を後にした。IPCC 1.5°C特別報告書を「歓迎する」か、それとも「留意する」かの問題では、ある参加者がこの報告書を歓迎しないというのは「ばかげている(ludicrous)」と発言して喝采を浴びるという「SBSTA対決(SBSTA showdown)」があったが、その後、参加者は、劇的なものになる可能性がある来週に備え、抜け出し始めていた。ある参加者は、「たった一つの単語でああなるのなら、PAWP全体ではどうなるのだろうか(if all that was for one word, what will happen with the whole PAWP?)」と首をかしげていた。